

「雨に強いまちづくり」と流域治水の視点

近年の水害による甚大な被害を受けて、施設の能力を超過する洪水が発生することを前提に、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を進めてきました。この取組をさらに一歩進め、気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」が全国的に推進されています。

京都市「雨に強いまちづくり」は「流域治水」に先駆けて、関係局区の連携により効果的・効率的な浸水対策を推進してきており、今後も水災害への備えを加速させていきます。

京都市「雨に強いまちづくり」推進方針

5つの基本方針

- 基本方針 1 「**ながす**」
- 基本方針 2 「**ためる・しみこませる**」
- 基本方針 3 「**くみだす**」
- 基本方針 4 「**つたえる・にげる**」
- 基本方針 5 「**そなえる・まもる**」

流域治水の施策

「流域治水」では、**河川区域**や**氾濫域**のみならず、**集水域**も含めて一つの流域として捉え、その流域の関係者全員が協働して、①②③の取組を総合的かつ多層的に取り組んでいく。

① 氾濫をできるだけ防ぐための対策

氾濫を防ぐ堤防等の治水施設や、流域の貯留施設等の整備



② 被害対象を減少させるための対策

氾濫した場合を想定して、被害を回避するためのまちづくりや住まい方の工夫等

③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

氾濫の発生に際し、確実な避難や経済被害軽減、早期の復旧・復興のための対策



「雨に強いまちづくり」イメージ

令和5年度「雨に強いまちづくり」主要事業

基本方針1-1 ① 都市基盤河川改修事業

建設局

事業概要

都市部のきめ細かい治水対策を目的に、一級河川の指定区間のうち17河川を本市の都市基盤河川改修事業として指定し、現在、河川整備計画に基づいて7河川の改修を進めている。

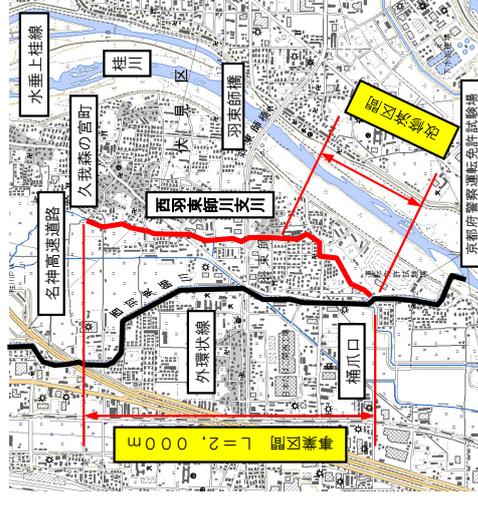
【整備中の7河川】

西羽東師川支川、善峰川、有栖川、新川、西野山川、七瀬川、東高瀬川

令和5年度取組内容

西羽東師川は、西山丘陵の山地水と桂川右岸一帯に広がる田園地帯の排水を桂川へと注ぐ緩流河川である。当該流域では、近年市街化が著しく進んでおり、これに伴う洪水時のピーク流出量の増加が懸念されるため、流域全体を見据えた治水安全度の向上が急務である。

西羽東師川支川は、平成2年度から工事着手し、河川改修を進めてきている。令和5年度は、これまでに引き続き河川改修（羽東師志水町付近）を進める予定である。



西羽東師川支川 整備箇所図



西羽東師川支川 工事現場

令和5年度「雨に強いまちづくり」主要事業

基本方針1-3、2-1 雨水幹線等の整備による浸水対策事業

<流域治水との関連> ①氾濫をできるだけ防ぐための対策

上下水道局

事業概要

10年に1度の大雨に対応するため、雨水を「ながす」または「ためる」機能を備えた雨水幹線等の整備を進めている。

令和5年度取組内容

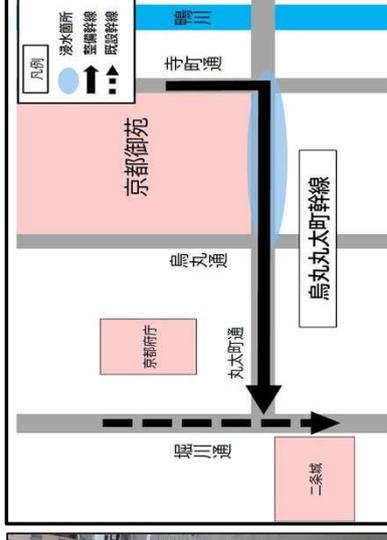
令和4年度の大雨で烏丸丸太町周辺地区、右京区西院の阪急京都線アンダーパス部において道路冠水が発生した。

当該箇所は以前にも浸水被害が発生しており、現在、浸水対策として烏丸丸太町幹線（令和7年度運用開始）、西部1号・2号分流幹線（令和6年度運用開始）を整備中である。

また、市内中心部における広範囲の浸水安全度を向上させる鳥羽第3導水きよの整備等を引き続き進め「雨に強いまちづくり」を推進していく。



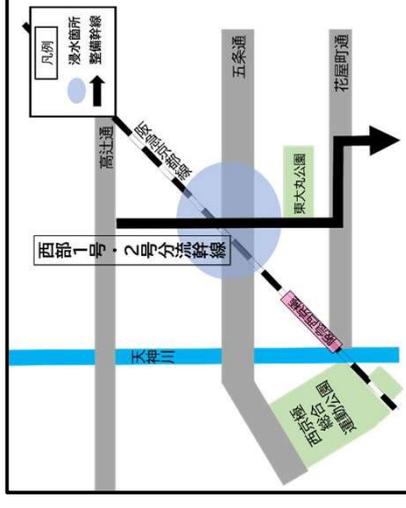
【烏丸丸太町周辺地区】
令和4年7月大雨 道路冠水



烏丸丸太町幹線 位置図



【阪急京都線アンダーパス】
令和4年7月大雨 道路冠水



西部1号・2号分流幹線 位置図

令和5年度「雨に強いまちづくり」主要事業

基本方針2-3 森林整備事業(森林総合整備事業)(森の活性性・利用対策)
基本方針2-5 (「京都市建築物等における木材利用基本方針」に基づく)市内産木材の利用推進

＜流域治水との関連＞ ① 氾濫をできるだけ防ぐための対策

事業概要 (森林整備事業)

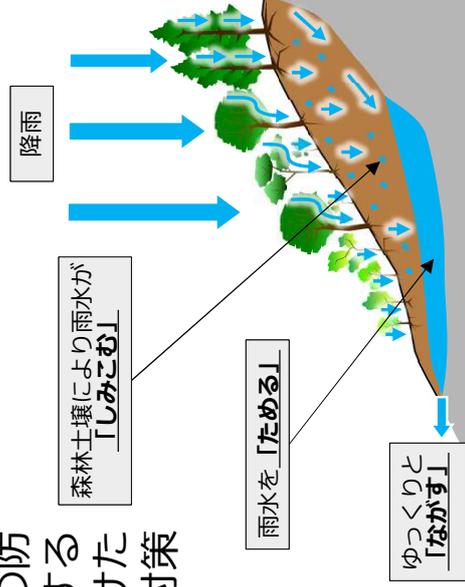
森林経営計画等に基づき実施する造林・保育等や風雪害対策を実施するとともに、地球温暖化防止に向けた森林吸収源として間伐による健全な森林の育成を図ることで、森林資源の造成及び森林の有する多面的機能の増進を發揮する。

令和5年度取組内容 (森林整備事業)

水源涵養、土砂災害の防止等の多面的機能を有する健全な森林の育成に向けた造林・保育等や風雪害対策及び間伐の着実な実施



適切に整備された森林



適切に整備された森林による水源かん養のイメージ

事業概要 (産業観光局)

事業概要 (市内産木材の利用推進)

全庁
(主担当:産業観光局)

建築物等における木材の利用を促進することで、市内産木材の需要を拡大し、森林整備・保全の担い手である林業の活性化を図る。

令和5年度取組内容 (市内産木材の利用推進)

- ・公共建築物における、みやこ杣木(市内産木材)の率先利用
- ・民間建築物における、みやこ杣木(市内産木材)の利用支援
- ・官民連携によるウッド・チェンジの推進



内装に木材を使用した事例 (市役所分庁舎)



木造の事例 (市営住宅集会所)

令和5年度「雨に強いまちづくり」主要事業

基本方針5-1 水防体制の充実

<流域治水との関連>③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

消防局

事業概要

水害の発生に備えて、水防資器材を点検・整備するとともに、消防署において水災警防訓練を実施し、災害対応力の向上を図る。

さらに、消防団員教育を行い、水防資器材の使用方の習熟及び水災時の活動に関する知識・技術を習得した消防団員を養成する。



消防署で水災警防訓練を実施



救命ボートなど、水防資器材の点検整備

令和5年度取組内容

- ・ドローンの活用など、最新機器を有効活用した災害対応力の強化を図る。
- ・消防学校における消防団水防教育の実施



消防団の水防訓練



ドローン等の最新機器の活用

令和5年度「雨に強いまちづくり」主要事業

基本方針5-1 水防体制の充実

＜流域治水との関連＞③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

建設局

事業概要

- ①水防団の機能強化
水害時に最前線で活動する水防団の装備を充実し、水防倉庫などの設備についても改善を行う。
- ②水防訓練等
地域を水害から守るため、水防団・消防団・消防局・地域住民による水防訓練を実施し、水防技術の向上や水防意識の高揚を図る。

令和5年度取組内容

- ①水防団の機能強化
 - ・水防団装備品の充実
- ②水防訓練等
 - ・水防工法研修会の実施
 - ・水防訓練の実施
(非常召集訓練、通信連絡訓練、情報収集訓練、水難救助訓練、水防工法訓練)



水防訓練 (R5.5.14)

令和5年度「雨に強いまちづくり」主要事業

基本方針5-3 避難情報等の周知、災害時に備えたタイムラインの活用、総合防災訓練等の実施

行財政局

＜流域治水との関連＞③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

事業概要（総合防災訓練の実施）

○訓練概要

京都市地域防災計画の基本理念に基づき、**各防災機関と京都市との緊密な連携と協力体制の確認**及び、**市民の防災意識の向上を目指した啓発**を目的として、最大震度7の都市直下型地震による市内広範囲での大規模な被害を想定し、令和4年10月29日(土)、3年ぶりとなる総合防災訓練を実施した。

○実施内容

大規模災害対応訓練：被害情報収集訓練、救出救助訓練、ライフライン復旧訓練等

市民防災啓発：ブース展示による防災啓発（防災気象情報展示、備蓄展示、こども用消防車の乗車体験、起震車による地震体験等）

○訓練参加団体数等
32機関／約3,400名（参加者、来場者の合計）

令和5年度取組内容

○令和4年度の総合防災訓練は盛況のうちに終了し、当初の目的を達成できた。

○引き続き、浸水害、地震災害をはじめとする大規模災害時に即応できる体制を維持すること、また市民の防災意識の向上を目指し、今年度も総合防災訓練を実施する。



火災建物救出訓練



倒壊建物救出訓練



起震車による地震体験
(震度7相当の揺れまで発生可能)



災害備蓄展示、アルファ化米吹き出し
マイ・タイムラインの説明